

公害等調整委員会

公害等調整委員会

表7-1 公害等調整委員会の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	公害等調整委員会政策評価基本計画（平成20年1月7日策定）	
基本計画の主な規定内容	計画期間	平成20年度から22年度までの3年間
	事前評価の対象等	政策の見直し及び改善並びに新たな政策を行う場合に必要に応じて行うものとする。
	事後評価の対象等	本計画期間内において事後評価の対象とする政策は、当委員会の任務を遂行するために実施する主要な政策とする。
	政策評価の結果の政策への反映	政策評価の結果については、関係部門の連携を図りつつ、今後の政策の企画立案作業(予算の要求等を含む。)等に適切に反映させるように努めるものとし、その反映状況については、総務大臣に通知するとともに公表するものとする。
	国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	政策評価に関する外部からの意見又は要望を受け付けるための窓口は、事務局総務課企画法規係とする。
実施計画の名称	平成20年度公害等調整委員会事後評価実施計画（平成20年1月7日策定）	
実施計画の主な規定内容	基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策(法第7条第2項第1号に区分されるもの)及び評価の方式	実績評価:2政策
	未着手・未了(法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの)	該当する政策なし
	その他の政策(法第7条第2項第3号に区分されるもの)	該当する政策なし

表7-2 公害等調整委員会における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分	評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数
事前評価	事業評価方式：1件 〔表7-3-ア〕	政策の必要性、有効性、効率性が認められる	1 評価結果を踏まえ、評価対象事業(施策)を実施することとした うち概算要求に反映 1 うち機構・定員要求に反映 1 うち機構要求に反映 0 うち定員要求に反映 1
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：2件 〔表7-3-イ〕 {実績評価方式：2件} 〔表7-3-ウ〕	2 目標が達成されており、今後ともこれまでの取組を進めていく 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進める 〔引き続き推進〕 うち概算要求に反映 2 うち機構・定員要求に反映 0
	未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	
	未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	
	その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	

(注){ }は、評価を実施中のもの(外数)である。

表 7 - 3 公害等調整委員会における評価対象政策の一覧

1 事前評価

- (1) 事業評価方式により、以下の 1 政策を対象として事前評価を実施し、その結果を平成 20 年 8 月 29 日に「行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく評価書」として公表。

表 7 - 3 - ア 事業評価方式により事前評価した政策

評 価 対 象 政 策	
1	身近で効率的な公害紛争処理

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html) の表 7 - 4 - 参照。

2 事後評価

- (1) 所掌するすべての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度に評価を実施。
実績評価方式を用いて、「平成 19 年度公害等調整委員会事後評価実施計画」に基づき、以下の 2 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 20 年 8 月 29 日に「行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく評価書」として公表。

表 7 - 3 - イ 実績評価方式により事後評価した政策

評 価 対 象 政 策		評価結果の反映状況
1	公害紛争の処理	引き続き推進
2	土地利用の調整	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html) の表 7 - 4 - 参照。

- (2) 所掌するすべての政策について、体系化した上で、毎年度に評価を実施。
実績評価方式を用いて、「平成 20 年度公害等調整委員会事後評価実施計画」に基づき、以下の 2 政策を対象に評価を実施中（平成 21 年 8 月公表予定）。

表 7 - 3 - ウ 実績評価方式により事後評価を実施中の政策

評 価 対 象 政 策	
1	公害紛争の処理
2	土地利用の調整

政策体系(公害等調整委員会)

この政策体系は、平成20年度における評価に係るもの

